

実践躬行

—下田歌子とカタストロフィ—

大 関 啓 子

江戸・明治・大正・昭和と日本の激動の時代を生き抜き、歌人・女子教育のパイオニアとしてのみならず、その社会を導き拓こうとした女性、下田歌子。そこに起きた大災害や戦争によるカタストロフィの数々を、どのように捉え、対処していったのか。さらにそれらの体験を活かし、新たに起こる災害に備え、日本の社会をどう導こうとしたのか。下田の活動は常に、的確な判断力と心細やかな指導力、そして絶大な行動へのエネルギーに支えられていた。それらを培ったものは、何であるのか。

本稿では、人災としての戦争、自然災害、そしてそれらに対する救済と社会福祉活動を中心に、下田のカタストロフィに対する「実践躬行」の姿勢を考察したい。

I

下田歌子は、安政元年（1854）、美濃国恵那郡岩村藩（現在の岐阜県恵那市岩村町）の平尾家に生まれ、17歳で上京するまでここで成長する。その幼少から青春期に至るまで、平尾家の状況は、決して豊かで恵まれたものとは言えなかった。岩村藩士であった祖父（漢学者 東条琴台）は藩学の主流派から異端とされ、下田が生まれた時には既に、祖母と離別し、岩村藩を去っていた。尊皇派であった父 録蔵もまた、維新動乱において藩内の派閥争いの影響で、藩より二度幽閉謹慎を命じられ、俸禄もない時代が長く続いた。父の幽閉は、下田が5歳から続き、こうした実家の不遇な状況

の中で、祖母や母が家計に苦心する姿を見て育っている。

幼い下田にとり、祖父や父のこうした苦境は、自らの力ではなす術のない動乱の時代の災いであつたろう。祖父と父が信念を曲げず、真摯に生きる姿、それを信じ支えた祖母と母の前向きな厳しい姿勢は、後に苦境にあつても決して諦めず歩み続けた、秘めた強い力を、幼い下田の心に芽生えさせ育んでいった。

下田は喜寿の祝いの折に出版された『香雪叢書』の「はしがき」で、自らの人生を次のように回想している。

今年は世俗に謂ふ喜寿の齡を算ふる年となりました。回顧すれば、自分の生涯は甚だ變化多く、随分波瀾も少なくなかつたのであります。或時は殆ど生命を賭して事に當つた場合もあり、或時は、隱遁の念に驅られて、閑地を探らうとしたこともありました¹⁾

下田の生涯で、日本は幾度かの戦争を経験している。その主なものは、明治27年（1894）8月1日に日本が宣戦布告した日清戦争、明治37年（1904）2月8日開戦の日露戦争である。このいずれの戦争も、日本本土が戦場とはならず、結果は日本軍の大勝利であつた。しかし下田は、日清の開戦について未然に防げないか、心を煩わせていた。

この年、下田は遠く祖国を離れて、英国にいた。欧州諸国での女子教育を視察するために1年間ロンドンに滞在し、さらに滞在延長を願い出たのである。佐々木高行伯爵宛てに延長を希望する書簡で、次のように書いている。

かくのごとき硝煙砲声の間に兄弟の国たる日清相見ること
立至り候事残念千万に候。実に今日親しく欧州列国の大勢を
見聞仕り候へば、敵国に刃を貸し、盗人にかてをもたらずの
感に堪へ申さず候云々²⁾

この書簡の日付は、奇しくも日清戦争の宣戦布告された8月1日付であった。ヨーロッパからアジアの動きを見ていた下田は、日清を「兄弟の国」として、戦争の原因となった朝鮮と清国そして日本の三国が東アジアで連携していく重要性を考えていたのである。

日本政府が国民に伝えた宣戦の理由は、朝鮮が日本と「日朝修好条約」を締結して開国した独立の一国であり、それにもかかわらず清が朝鮮を属国として干渉したため、朝鮮を救うとの名目で出兵した。日本は朝鮮の治安と独立を保つために、宣戦布告せざるを得なくなった。戦争を早期に終結させ、平和を回復したいという要旨のものであった。しかし後に外務大臣、陸奥宗光は、その回想録で、日清両国の朝鮮における権力競争であったとしている。

近代化された日本軍は、清国軍に対し終始優勢で勝利し、その結果清国から遼東半島・台湾等の領土と多額の賠償金を得ている。しかしその後、ロシア・フランス・ドイツの「三国干渉」により、遼東半島は清国へ返還する事になった。近代日本は、このような大規模な対外戦争を初めて経験し、大勝利を得て、「国民国家」として、経済が飛躍的に発展していく。そしてこの清国からの賠償金を元に軍備を拡張し、その10年後の明治37年(1904)に日露戦争を迎える事になる。

もし下田の憂えたように、日本が朝鮮への権力に固執せず、清と戦争への道を歩まぬよう力を尽くし、日清朝三国が「兄弟の国」として結束を固める事ができたなら、西欧列国に対して東アジアの平和は、盤石のものであったのではないか。今日の尖閣列島や竹島等の領土をめぐる、東アジアの兄弟同士のいがみ合いも起こり得なかったのではないか。下田は日清を「兄弟の国」として憂国の気持から西欧列国の脅威を感じ、日本の将来に「何卒此後わが政府の充分強固に、百年の善後策を講ぜられ候事をのみ祈り入候³⁾」と書いている。

下田の考えた日本の「百年の善後策」の一つは、日本の教育の根本を改革し、多くの人々に教育の機会を与え、社会に貢献できるようにする事であった。それは、日本の国民教育の一環として、女子教育、しかも華族女

学校のような上流だけではなく、中流以下の女子の教育に力を注ぐ事であった。新しい教育の力で女性を育て、社会に改革進歩をもたらそうとしたのである。下田は明治28年（1895）に欧州から帰国後、準備を進め、3年後の明治31年（1898）に帝国婦人協会を設立。翌年5月にはその最初の教育事業として私立実践女学校と女子工芸学校を創設し、さらに実践女学校附属慈善女学校及び女子工芸学校附属下婢養成所を開設したのである。

「帝国婦人協会設立主意書」に下田は次のように記している。

下層婦人の徳を高め、智を進め、其幫助によりて、以て、自他の利益を謀らしめんが為に、漸次、其实力をも養はしめ、其自活の道をも立てしむるにしく者なきを、信ずること切なり。蓋し、余等が望みや大なり。余等が力や小なり。小を以て大を行はんとする、もとより、其事の至難なるべきを知る。然れども、陽気の発する所、金石もみな透り、志の行く所、何事か成らざらん。一穂の灯火も、之を点ずれば、高樓を焼き、其一度大風の起るに遇ふに及びては、忽ち猛然として数里の外も焦土と化し去るの理を思ひ、爰に意を決して、一点の火を、我が婦人社会に放つことを試んとすなり。あはれ、大方の君子、幸いに発起者が力の足らざるを哄笑することなくして、能く、其微衷のある所を洞察賛助あらんことを、切に熱望して止まざるなり⁴⁾

下田が「至難なるべき」を覚悟の上で、日本の婦人社会に放った「一点の火」は、さらに燃え続け、輝きを放っていく。実践女学校は創立して3年後の明治35年（1902）7月には、清国からの女子留学生を迎え、その後清国留学生部を開設する。これは、日清戦争開始の折の下田の憂いから生まれた。英国で目にした各国からの留学生の姿は、おそらくその発想の源になったであろう。清国各省からは、毎年多くの留学生が入学し、大正3年（1914）までに200名以上の卒業生を出した。留学生は、最年少は14歳、最高は53歳までの女性達で、中には当時まだ行われていた纏足で動きが不

自由な者もいたという。革命家として有名な秋瑾も、明治38年（1905）、彼女が28歳の時に入学し、その後中退して革命に身を投じている。

実践女学校をはじめ、日本の女子教育の道を拓いた事は、男女平等の目標のみならず、ヨーロッパから東アジアの国同士の戦を見て、日本の将来に危機感を抱いた、下田の「百年の善後策」から生まれたものであった。戦争という負の遺産から、その悔いに留まらず、前向きに捉え壮大な構想を練り、改革し、正の効果に変えていく。それが、日清戦争に臨んだ下田の姿勢であった。

もろこしの原の民草かりて後いかなる種をまかんとすらん⁵⁾

この10年後に起こる日露戦争も含め、戦禍を受けた人々に対する下田の活動については、第Ⅲ章の愛国婦人会に譲る。

Ⅱ

下田が経験した自然災害の最も大きなものは、関東大震災であった。大正12年（1923）9月1日午前11時58分32秒。神奈川県相模湾北西80kmを震源とするマグニチュード7.9の大地震であった。昼食準備の煮炊きの火が、地震と強風で、大火災となって広がり、190万人が被災し、10万人以上の人々が死亡あるいは行方不明になったとされる。その当時の日本災害史上、最悪の被害をもたらした。下田はこの震災が起きた時の様子を次のように記している。

天地を震動し、人畜を撲殺し、^{これ}之に^つ亞ぐに祝融の猛威を以てし、
 之に加ふるに不逞の徒の暴行を以てした。秋は是、^{とき}あやにくも、
 可憐なる少年子女が開校の期を待ちつけたる日で、^お我後れじと、
 遠近相競ひ、都下に馳せ集った。九月一日の正午前二分のことで
 ありました。

けれ共、吾人が目前に現れた所の、瓦片の落下や、垣塀の倒壊は、満都の大惨事に比べては、實に物の數でもありませんでした。

凡そ、社會の出來事は、針小なるものは、兎角棒大に傳へられますが、彪大なるものは、存外縮小して聞こゆるものであります。故に、今回の如き大なる災害は、傳聞よりも事實の方が甚しく、當日よりも第二日、第二日目よりも三四五六日と、日數の立つ程其の真相が強大であり悲惨なる有様でございました。⁶⁾

実践女学校については、奇跡的に設備にはほとんど被害がなかった。

当時の惨状今更説くに忍びず、本校とても彼の事業拡張の折柄とて勘からず一頓挫を来ししこと勿論にて、經濟上にも直接間接に多少影響を蒙りしが、幸ひ本校の地位は山の手にありて、火災区域を離れ、校舎等の建築物上にもさしたる被害なく、先々完全にて現存し、職員中には往々火災に逢ひたる者もあれど、幸に死傷者は一人もなく、一千五百名以上の生徒の家庭には類焼の厄に遭ひし者彼此あり。此は当時の情勢免れずして、已むことを得ざりしが、枉死者は僅々不幸なる三名に止まりて、その他悉く無事なりしは、一に天佑なりし。⁷⁾

山の手にあって火災区域から離れていたため、延焼もなく、建築物には倒壊などの大きな被害がなかった。しかし1,500名以上の在学生の家庭の中には類焼や倒壊があり、3名の学生がその犠牲になった。11月11日には校庭で、その慰霊祭が行われたと記録されている。⁸⁾

校内に大きな被害がなかっただけに、下田も学生達も活発な救援活動を行う事ができた。下田の救援活動の中心は、後に述べる愛国婦人会である。これは台湾にも支部を置く全国活動であった。実践女学校はこの愛国婦人会と連携して、下田の指示の下、全校を挙げての炊き出しや被服の調達・裁縫・給与などの救援活動にあたっている。

下田校長の同会々長たる関係上、同会より多分の被服材料を引き受けて之を調整し、先ず差当り小児救恤の用に充て、調整し了る毎に第一回第二回と之を自動車にて運搬し、市内の各方面に配与し、下田校長自ら事務員を督励しつつ出張巡回せられ給へり。(中略) 被服配給は各市内の外、済生会、震災同情会等実に前後十七回以上に及び、総計二万四千四十八校以上の多数に達せり。而して一方に於ては、男職員は専ら罹災職員生徒家庭を訪問し、脚絆草鞋がけで扮装かひがひしく、熱灰焦土、死屍縦横の街路を踏み過ぎりつつ辛苦艱難、漸くその家庭を尋ね求めて職員或は家族及生徒を慰問し、又更に慰問品を携へて贈与するなど殆ど毎日席暖かならざるの感ありき⁹⁾

下田校長自ら老齢にもかかわらず、何とか調達した一台の車で、救援用被服の配布に活躍し、学校職員も全校を挙げて活動している様子がわかる。また大妻女学校が校舎を焼失したため、相互協力として教室を貸し、9月25日から両校は同じ敷地内で、授業を行った事が記録されている。

さらに学生・教職員の災害の克服と気力を振起させるため、下田は、「財団法人 私立帝国婦人協会実践女学校 職員生徒精神作興喚発記念 貯金規約」(大正12年)を定め、実施した¹⁰⁾ 質素堅実を旨とする実践の校風の礎は、既にこうした所に垣間見える。

このような活動を通して実践女学校は、震災後の内面的整備と発展のきっかけをつかんでいく。下田の「一点の火」は、さらに道を拓いていく事になる。

下田は日本を揺るがした未曾有の大災害に直面し、実践女学校の学生達に、日本の女性達に、ひいては日本の国民に、次のように呼びかけている。

今回の災厄に免かれたる者は、深く天祐^{かしこ}を畏み恐れて、能^{あた}ふべき^{だけ}丈厚く死滅の精霊を吊し、力の許す限り、不幸なる罹災者の救^{いしや}済慰藉に努め、漸次其の堵^{ぜんじ}に安んずるの暁には、女子の心身をして、

益々強健ならしむべく、眞面目なる教育を施し、^は將たこの災を轉化して、大いに自省^{じせいしんかい}慎戒の念を深め、^{じつせんきゅうこう}實踐躬行、^よ能く難に堪へ道に従ふの人たるべき一大自覺^{とき}の秋たる事を、^{きも}膽に銘じて忘却せざらん事を、互ひ互ひに^{あい}相誓ひ^{あい}相約したいものであると^{こいねが}希ふ次第であります¹¹⁾。

実践躬行、災いの難に耐え、そこに止まらず、さらに自省し、慎戒し、大きな自覚をもって将来に備えるべきであると。

III

戦争・自然災害の惨禍に対する下田の活動は、愛国婦人会を中心とするものであった。愛国婦人会は、明治34年（1901）に、奥村五百子によって提唱され、貴族や政治家・軍人など当時の日本を主導する人々の賛同を得て、その夫人達により設立された。下田は会の準備段階から加わり、「愛国婦人会趣意書」を起草している。さらに大正9年（1920）から昭和2年（1927）まで、会長を務めた。就任時には既に67歳の高齢であり、大いに期待されたわけではなかったが、下田はそうした予想に反して、様々な改革を行った。それまで戦地の軍人やその家族を支える、いわゆる銃後婦人団体の役割に留まっていた会を改め、様々な規則を改正し、社会福祉活動への道を拓いていく。それまでの機関紙を月刊誌『愛国婦人』とし、全国の会員だけでなく、社会に対する広報にも力を入れた。下田が会長を務めた6年7か月の間の新入会員は、50万人近く増え、資産増加額は約187万円となり、『愛国婦人』第543号に「下田前会長功績の概要」として記録されている¹²⁾。本部に婦人職業相談所や児童健康相談所を、また地方支部には保育所や職業紹介所、さらに台湾支部には女子職業学校などを新設している。会長自ら、北は樺太から、南は九州一周までの全国支部の他、京城・奉天・大連などへの講演活動をこなし、「会長の奮闘努力」と記されている。その活動の対象は、子供や女性そして障害のある人々を優先しており、現在の社会福祉

活動への道を拓いているのである。

大正12年9月1日（1923）、下田が会長になり3年後に、関東大震災が起きた。下田は愛国婦人会を中心にすぐに活動を始め、職員を非常招集し、本部に臨時救護班をつくる。各支部へは、救護金品の募集を打電、翌9月2日には、被災者への炊き出しを開始。自動車は動くものはすべて当局の徴発で会長自家用車も使えず、下田は自ら内務省へ出向いて、何とか一台を借り下げよう交渉する。さらに内務大臣官邸へ出かけ、どの方面に活動援助すべきかの情報を求め、向寒の折、衣類・夜具が不十分との情報を大臣から得て、方針を食料より衣類と決める。可能な限りの衣類・反物を、各支部の協力を得て集め、実践女学校の学生も加わり、消毒・裁断・縫製を行う。まず子供用、次に老人用と目的も指示している。下田は出来上がった衣類を、自ら被災区の本所・深川・亀戸方面に配布していった。その数200万着とされる。下田に縁のある名誉会員の各官家からも、縫製された2,700着が会に届けられた。下田は感激して、殉職小学校訓導の遺族達に贈ったと伝えられる¹³⁾

全国から寄せられた慰問救護物資は、小さなものは梅干し十数個から、夜具や畳・建具の大物まであり、それらを分け、荷車に積み、被災者達に配布した。本部の児童健康相談所には、医師4名、看護婦4名を常駐させ、被災者の無料診療を行った結果、2,772名の被災者が受診した。愛国婦人会の救済事業についてのまとめ¹⁴⁾によると、その数は歴大なものとなった。

下田はこの時70歳、「老会長、挺身の大活動」といわれ、粉骨碎身、身の危険も顧みず、生命をかけて活動している様が窺える。この時の事を下田自身は、次のように振り返っている。

思へば實に、人間の宿命程不思議なものはありませぬ。全く夢のやうな出来事でありました。(中略) 此の時に當りては何時の間にか自分もまた身のおい老をも忘れて、青年男女諸氏に交り、まだ死屍横たはり、烟火消儘せざる罹災地を駆け廻りて、心許りの救護を實行致しまして、帰宅後、泥土灰塵でいどかいじんに汚れた顔や手を洗ひ清めま

した時は、久しぶりにて、少しく人間の務めを致した様な、清々しい心持になりまして、當時の極めて粗末なる食物も、存外甘味しく戴かれ、一日の勞れも忘れ、一睡致しますれば、又元氣を復活して、未明に起き深夜に眠る労働にも、能く一月余りを耐へ得ました時には、なる程、人間は、肉體の力は第二であって、精神の力が第一であると、今更ながら、目覚めたやうな感じが致しました。¹⁵⁾

下田は、愛国婦人会の本部職員の働きや各地方支部からの支援、さらに各方面の協力への、感謝と礼を述べ、あくまでも自分は「何事も大方は膳立てが出来ているものの、箸を取ったにすぎない」としている。この時東京は、ほとんど無警察状態と言ってよく、被災した人々の遺体が累々と道路に横たわり、異臭を放つ有様であった。ある高官が、現場慰問を止めようとしたが、下田は頑として活動を続けたという。自ら陣頭指揮にあたり、情報を集め判断し、方針を定め、明確に進むべき道を示す。同時に後に続く者達と共に、老体を押して自らも力の限りに人々の救済に力を尽くす。それはまさに、下田の説く「実践躬行」の姿であった。

この時、下田には2つの手本があった。その一方は、幼い頃故郷で、祖父や父の岩村藩における苦境に際し、不遇な状況の中で、夫を信じ、耐え、苦心しながら、凜として生きた祖母と母の二人の女性の姿。その教えは、下田の幼い心に強い秘めた力を芽生えさせ、育んでいった。また一方は、関東大震災から遡る事20年、教育視察で2年間滞在したヨーロッパにおける慈善活動の状況であった。

彼れが道徳の淵源とせる、西教は、慈善博愛を以てもとゝするが故に、真成の慈善博愛者は、多数ならぬにもせよ。子女が幼少の時代よりして、慈善心の啓発に勉むること、また決して忽せならず。¹⁶⁾

下田は、ヴィクトリア女王の王女や上流婦人達の行動を観察し、その「慈善博愛の心」がキリスト教に基づくものであるとし、幼少時代から育む事が重要であるとしている。そこでは、女王の王女達への教えや、近代看護法の創始者であるフロレンス・ナイチンゲール等の例を挙げている。下田は、明治日本において未だ遅れていた社会福祉の手本を目にし、帰国後、日本の社会に適合するように取り入れていく。前述の実践女学校附属慈善女学校や実践女子工芸学校附属下婢養成所の開設も、恵まれぬ状況の女性達が自活できるようにとの意図から、生まれたものである。

身患難を知らずして、能く他の患難を知り、且つこれを救はんとするは、まことに、世間有数非凡の人のみ。余等敢へて酷しく之れを責めず。余等徳薄く、力非なりと雖ども、たゞわが信ずる所を以て、其微力の尽るに至るまで、其匪徳の許す限りにまで、重荷を担ひて、孜々として徐ろに進み、竊かにひそにびんてんを呼びて、至仁真誠なる愛国者が、同感同情を覚めんとするにあるのみ。¹⁷⁾

さらに下田は、「震火災後に於ける年少子女の精神の善導に就きて」と題して、家族を失ったり家が倒壊したような場合以外でも、少女達の心をしっかりと親や教師が見守るべきであると注意を促している。ここには、心のアフターケアなどが未だ注目されていない時代の日本において、現代にも通じる下田の教育者としての先見性が見られる。

爰に一日いな否瞬時も、ゆるが忽せにす可らざる事は、こじん吾人が精神の安定を謀るべき一事であります。そは即ち情性に於いて男子よりも深く強きものを有する婦人に在りて、特に最も軽々に看過す可らざる点であると考へます。分けても、年少子女の心理状態には、婦人が細心の注意を拂ひて、今回の大惨害にかか罹りたる彼等、よし直接罹らざるも其を見聞せし彼等が心は如何なる状に動揺し變化しつつあるか。或は又存外に左程に變化も動揺も無きか否かと云ふ

事は、その家庭に於ての母、学校においての女教師は、異性の其等よりも、一層注意深くあらまほしいと存じます¹⁸⁾

民族や国々の争い、自然が猛威をふるう災害、どちらも人々が抗う事のできない理不尽な惨禍をもたらす。下田はその惨禍を、正面から見据え、他者への共感と連帯を呼び起こし、導き、救済の道を拓いた。そこには、社会や政治に伴う利害も支配関係もない。

信ずること切なり、蓋し、余等が望みや大なり。余等が力や小なり。小を以て大を行はんとする、もとより、其事の至難なるべきを知る。¹⁹⁾

困難を知りつつ、諦めず、そこに「一点の火」を放ち、人々を導く、下田歌子の「実践躬行」の姿勢が、そこにあった。

注

- 1) 下田歌子『香雪叢書』第一巻「はしがき」昭和7年（1932）
- 2) 下田歌子書簡 佐々木高行伯爵宛、明治27年（1894）8月1日付
- 3) 下田歌子書簡 佐々木高行伯爵宛、明治27年（1894）9月19日付
- 4) 「帝国婦人協会設立の主旨」明治31年（1899）10月。『実践女子学園100年史』（2001）p. 57
- 5) 下田歌子書簡 佐々木高行伯爵宛、明治27年（1894）8月1日付
- 6) 下田歌子「振古未曾有の大震災に就きて」『愛国婦人』第498号（1923年10月）以下、『愛国婦人』についてのルビは新かなに改め、必要なものに限った。
- 7) 『なよ竹』第12号（1924年3月）
- 8) 『実践女子学園80年史』（1981）pp. 187-8
- 9) 『なよ竹』第12号（1924年3月）
- 10) 財団法人 私立帝国婦人協会実践女学校 職員生徒精神作興渙発記念 貯金規約（大正12年）
第一条 本校職員生徒ハ精神作興詔書渙発記念トシテ勤労又ハ平素費用

- ノ節約ニヨリ一ヶ月十銭以上ノ郵便貯金ヲナスモノトス
- 第二条 貯金通帳ハ各自に保管シ毎年一回学校ノ検閲ヲ受クベシ
- 第三条 貯金ハ本校在学中及在職中ハ払ヒ戻スコトヲ得ズ
- 11) 『愛国婦人』第498号 (1923年10月)
- 12) 『愛国婦人』第543号 (1927年7月)
- 13) 『下田歌子先生傳』(1943年10月) p. 597
- 14) 愛国婦人会「関東大震災救済事業一般」
- 1、救済所帯 255,739 (外人126) 所帯
(本部及び29支部。震災地方に於ける支部直接のものを含まず)
- 1、救済経費 276,381円79銭5厘
(直接間接費を含む。本部及び23支部よりのもの)
- 1、救済金品
- | | |
|-------|-----------------|
| 義捐金 | 338,466円30銭 |
| 衣類其他 | 1,987,113点 |
| 白米・穀類 | 3,871石1斗9升3合 |
| 食料品 | 3,324貫 (外に752樽) |
- 1、配給品名 759,267点 (外に米穀100穀餘 食料72樽)
(主として本部及び東京支部にて取扱ひしもの)
- 1、調整數 (主として衣類) 99,251点
『下田歌子先生傳』(1943年10月) p. 598
- 15) 下田歌子「お別れの言葉」『愛国婦人』第541号 (1927年5月)
- 16) 下田歌子『泰西家庭教育』(1901)
- 17) 「帝国婦人協会設立の主旨」明治31年 (1899) 10月。『実践女子学園100年史』(2001) p. 54
- 18) 『愛国婦人』第500号 (1923年12月)
- 19) 「帝国婦人協会設立の主旨」明治31年 (1899) 10月。『実践女子学園100年史』(2001) p. 57

本稿は、2012年10月26日、本学英文学科主催 実践英文学会シンポジウム「カタストロフィーとその後」においての口頭発表に加筆したものである。また下田歌子に関する資料の多くは、実践女子学園プロジェクト研究下田歌子研究所の下田アーカイヴによるものである事を付記する。

